


# 地区計画変更スケジュール

地区計画の変更に向けて、以下の流れで手続きを進めていきます。

**地区計画（原案）の縦覧<sup>注1</sup>、意見書の提出**  
(作成前の案の公表)




○縦覧期間：  
令和3年4月9日(金)～4月23日(金)まで(2週間)

○意見書の提出期間：  
令和3年4月9日(金)～4月30日(金)まで(3週間)

○縦覧・提出場所：都市計画課(区役所北館4階)

※原案の公告<sup>注2</sup>については、あだち広報(令和3年3月25日号)に掲載します。

**都市計画（案）の縦覧、意見書の提出**  
(決定前の案の公表)



○縦覧及び意見書の提出期間：  
令和3年6月1日(木)～6月15日(木)まで(2週間)

○縦覧・提出場所：都市計画課(区役所北館4階)

※案の公告については、あだち広報(令和3年5月25日号)に掲載します。

**足立区都市計画審議会**                      令和3年7月(予定)

**決定告示**    令和3年7月(予定)

※決定告示後、内容をまちづくりニュースにてお知らせします。  
注1) 縦覧…書類等を広く一般に公開して、誰にでも自由に見ることができるようにすること。  
注2) 公告…広報・掲示等によって広く一般にお知らせすること。

## お問い合わせ先



足立区 市街地整備室 まちづくり課 中部地区係(南館4階)  
(電話) 3880-5346 (FAX) 3880-5605  
(E-mail) machi@city.adachi.tokyo.jp



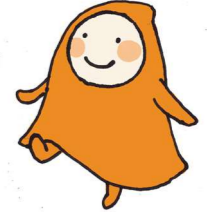
「美しいまち」は「安全なまち」  ビューティフル・ウィンドウズ運動展開中 足立区

## 島根四丁目地区

# まちづくりのお知らせ

足立区 まちづくり課

令和3年3月発行



ここが  
変わる!

## 地区計画の一部を変更!

# 3

つの **ポイント** を check



島根四丁目地区では、地区中央を東西に通る都市計画道路補助第258号線、南北に通る補助第255号線の整備にあわせ、平成11年2月に地区計画を定めました。

その地区計画で定めている地区施設の区画道路を下記のように変更することを検討しています。

変更ポイント

地区計画って?  
あらかじめ建物の建て替えルールや身近な道路・公園の配置を定めておき、建替えなどにあわせて、まちづくりの目標を実現していく手法です

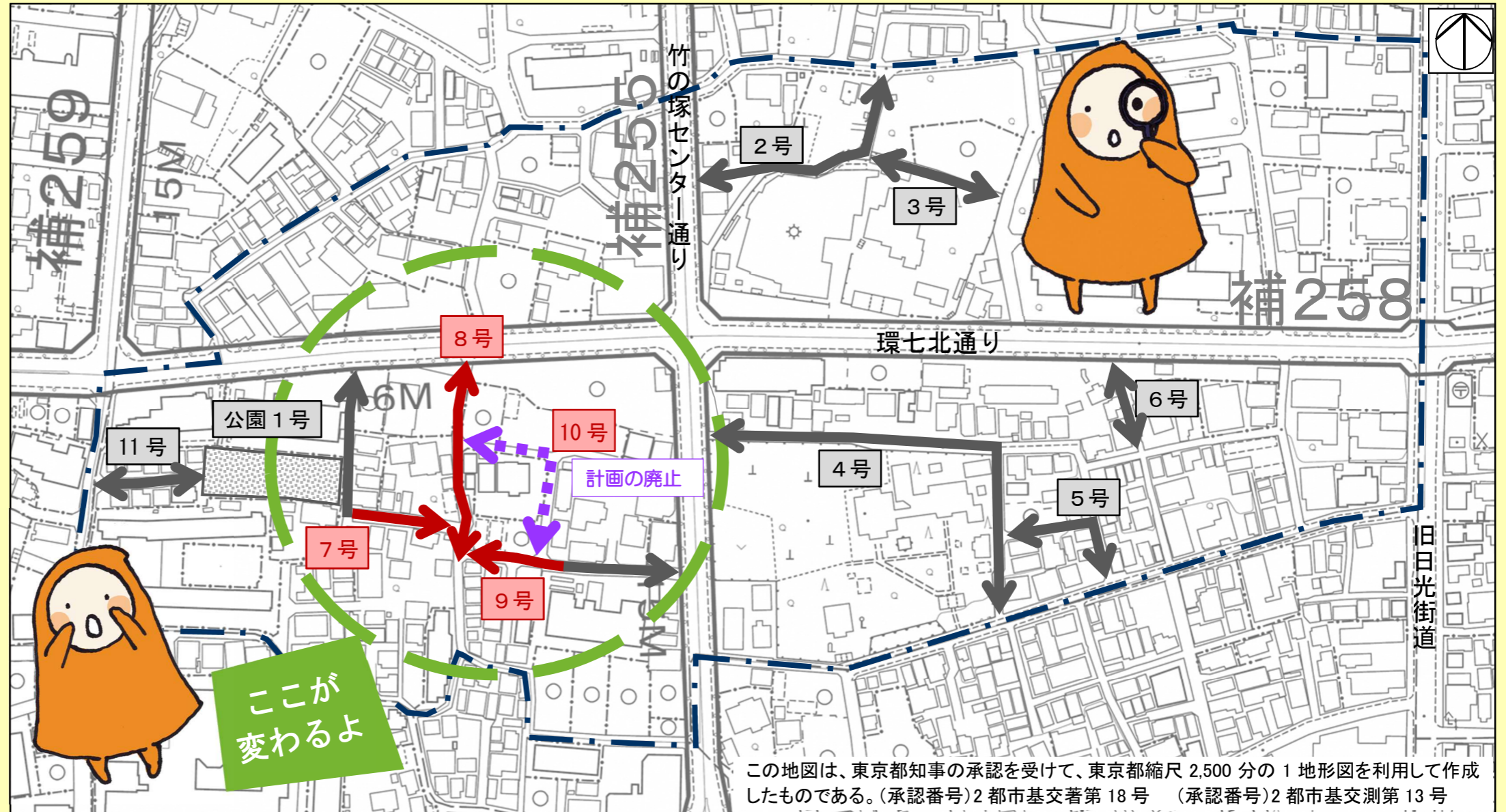
- ### 地区計画で計画していた区画道路の
- 1 **幅を現況の道路幅員にあわせます!** (区画道路7・8号線)
  - 2 **一部を拡幅します!** (区画道路8・9号線)
  - 3 **一部を廃止します!** (区画道路10号線)
- 詳しい内容は中面を確認!!

# 島根四丁目地区 地区計画の変更案の内容

島根四丁目地区 約 12.6 ha

現在、地区計画内の都市計画道路（補助第258号及び255号）は整備され、地区計画のルールに沿った建て替えや地区施設として定めた公園や区画道路の整備が進んでいます。

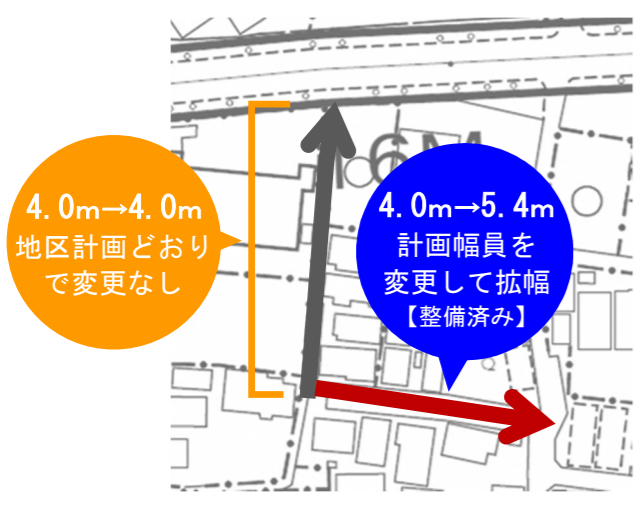
これらの状況を踏まえて、地区計画で定めている地区施設の区画道路の変更を検討しています。



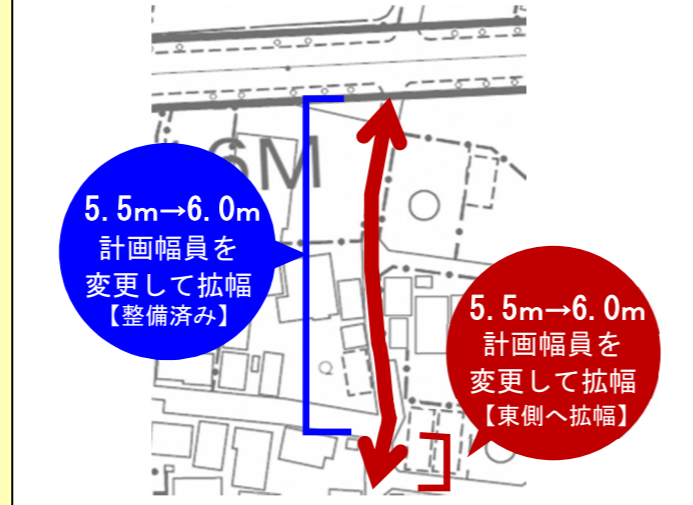
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。(承認番号)2 都市基交著第 18 号 (承認番号)2 都市基交測第 13 号

凡 例	
	地区計画区域
	区画道路 (計画幅員の変更のない路線・区間)
	区画道路 (計画幅員の変更のある路線・区間)
	区画道路 (廃止)
	公園 (令和元年度整備済み)

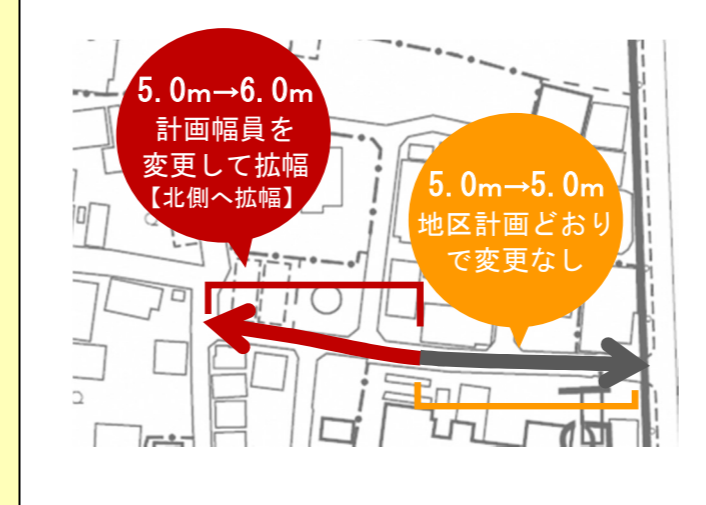
区画道路 7 号線 (変更ポイント ①)



区画道路 8 号線 (変更ポイント ① ②)



区画道路 9 号線 (変更ポイント ②)



区画道路 10 号線 (変更ポイント ③)

